2026 年度　秋学期　国際協力ボランティア実習 C（海外実施）募集要項

1. プログラム概要

渡航先	フィリピン共和国　セブ		
協力機関	セブ　：Cebu Hope Center, Inc.、他		
プログラム趣旨	フィリピンの児童養護施設や貧困地域の支援活動を行う NGO・NPO 団体の活動を見学・サポートしながら、現地大学生との交流、子供たちとの交流、学習支援、日本文化紹介などのボランティア活動に参加します。現地での国際協力の現場に触れることで、貧困や教育格差などの社会課題（SDGs 目標 1、4）への理解を深めるとともに、多文化共生や国際協力のあり方を主体的に考える力を育みます。		
対象者	・関西大学に在学中の 1～4 年次学部生および大学院生（**休学中の者は応募不可**） ・本プログラムにおいて行うすべての行程・活動項目は、いずれの参加者も共通です。学部・年次等によるプログラム内容の差異はありません。また、英語運用能力は不問です。 【単位認定について】 すべての活動に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出し、各学部において総合的に評価され認められた場合、単位認定（合格・1 単位）を行います。**なお、大学院及び今学期（2026 年度秋学期）卒業見込みの学部生は、単位認定されません。**（単位認定がされないことを了承した場合、卒業見込みの学部生も応募可能です。）また、学部・年次により単位認定の取扱(科目の位置づけや卒業所要単位への算入)が異なりますので、KAN-CAN!（教務ガイドウェブサイト）の学部・研究科要項を必ず確認してください。		
担任 引率者	国際部教授　澤山　利広 （引率者、調整中）	**お問い合わせ (国際部)**	電話番号：06-6369-1634 メールアドレス：ml-kugf@kandai-pensee.co.jp
単位	1 単位	**募集定員**	30 名（最少催行人数 10 名）
申し込み方法	応募フォームへの登録およびパスポートコピーの提出（出発日時点で、滞在日数+残存期間が 6 ヶ月以上あるもの） 詳しくは「9.参加申込方法」をご覧ください。		
プログラム 注意事項	① 現地活動に求められる基本情報や活動案について事前研修を実施するため、必ず出席すること。 ② 他者への献身を通じて現地での勉学や異文化体験を積極的に吸収する意欲を持つこと。 ③ 自己責任の原則を理解して、渡航先での社会的マナーや文化、風習を理解し、関大生として相応しい行動をとること。 ④ 参加にあたっては自身で現地に関する情報収集に努め、事前にトラブルや問題発生を防止するよう心掛けること。 ⑤ プログラム期間中は団体行動を乱す行為をしないこと。 ※上記、注意事項を守ることが出来ない場合、あるいは違反した場合は、やむを得ず中途帰国や本プログラムを中止する場合があります。		
派遣期間	2027 年 3 月 8 日（月）～ 3 月 18 日（木）		
現地活動 （予定）※1 合計 36 時間	1 日目　関西国際空港 – マクタン・セブ国際空港 2-7 日目　地域支援活動を行う団体の見学およびサポート 8-10 日目　公立小学校でのボランティア活動 11 日目　マクタン・セブ国際 - 関西国際空港 ＜視察候補先＞　視察候補先は、現地の受け入れ状況を踏まえ、調整します。 特定非営利活動法人セブンスピリット（音楽とスポーツを通した児童支援団体） Cebu Hope Center, Inc（フィリピン人運営女子児童養護施設） EcoVie Export Corporation（フランス人運営貧困層への仕事支援活動） 7D マンゴー工場 老人ホーム、貧困エリア（海上スラム等）、現地公立小学校、現地大学訪問　他		
参加費	約 24 万円（経費支援前の金額）	**宿泊先 （予定）**	セブ：ホテル（相部屋）10 泊
経費支援 （※2）	国際交流助成基金短期派遣奨学金：4 万円　全員対象		
実質負担額	**約 20 万円**		

※1　活動日程は予告なく変更される場合があります。

※2 **奨学金について、参加者全員が対象です。プログラム終了後に支給を予定しております。**

2. 募集～参加者確定までの流れ

※スケジュールは変更となる可能性があります。（①②の募集説明会は同じ内容となります）

募集開始	10 月 30 日（金） 9:00
募集説明会①	11 月 6 日（金） 18:00-18:40
募集説明会②	11 月 13 日（金） 12:15-12:45
募集締切	11 月 20 日（金） 17:00
参加希望者選考会（面接）	12 月 2 日（水） 18:00-20:00
合否発表・参加決定	12 月 4 日（金）
参加費入金締切	12 月 8 日（火）17:00

3. 参加決定後の事前・事後研修について

※事前・事後研修への参加は必須です。詳細は参加者に改めて連絡いたします。日程・時間帯の未定の部分は追って発表します。事前・事後研修に参加できない方は、応募を控えてください。遅刻・中座・欠席の場合は、参加費入金後であっても参加資格を取り消します。

【事前研修】 合計 6 時間（予定）

＜プログラム事前研修＞
2026 年 12 月 19 日（土）

＜渡航に向けてのオンライン研修（動画配信）＞
海外旅行保険説明会
海外渡航時における危機管理オリエンテーション
留学前に知っておきたいジェンダー・人種と交差性の話
※受講方法については追ってお知らせします。

＜出発前オリエンテーション＞
2027 年 1 月中旬予定。追ってお知らせします。

【事後研修】 合計 6 時間
対面実施 日時調整中

4. 単位認定

事前・事後研修を含むすべての活動に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出し、各学部において総合的に評価され認められた場合、単位認定（合格・1 単位）を行います。なお、大学院及び今学期（2026 年度秋学期）申込時点で卒業見込みの学部生については、単位認定されません。また、学部・年次により単位認定の取扱(科目の位置づけや卒業所要単位への算入)が異なりますので、KAN-CAN!（教務ガイドウェブサイト）の学部・研究科要項を必ず確認してください。

【単位認定科目名：国際協力ボランティア実習 C】

5. 参加資格

- 書類選考（応募フォームに記載の「志望動機」）および対面の選考会の合格者
- 在学中の 1～4 年次学部生および大学院生（単位認定対象プログラムのため、休学中の者は応募不可）
- プログラムの趣旨を理解し、下記の注意事項やルールを遵守できる者（参加にあたり誓約書を提出していただきます。）

- 事前・事後研修も含めすべての日程のプログラムに参加できる者

6. フライトスケジュール（予定）

国際線および国内線利用航空会社：フィリピン航空
3月8日（月）関西国際空港 → 3月8日（月）マクタン・セブ国際空港
3月18日（木）マクタン・セブ国際空港 → 3月18日（木）関西国際空港

7. 参加費についての補足事項

参加費は目安の金額で設定しており、増額・変更が生じることがあります。参加者が最少催行人数に満たない場合、一人当たりの負担額が増額されます。その場合、参加者に負担増額について了承を得た後、最終的に参加決定とさせていただきます。参加費に含まれる費用、含まれない費用は以下の通りです。

【含まれる費用】
- プログラム費（事前・事後研修費、現地での活動費など）
- 渡航費（航空券、燃油サーチャージ、空港税）
- 現地宿泊費（ホテル/相部屋）
- 現地交通費（団体行動の移動時に限る）
- 海外旅行総合保険料（ジェイアイ傷害火災保険）、危機管理サービス費（関大TRS）
- 食費（滞在中の食事は宿泊施設ごとに条件が異なり、一部のホテルでは食事が含まれる場合があります。）

【含まれない費用】
- パスポート申請・更新にかかる手続費用、ビザ（査証）取得にかかる費用
- ホテルの部屋タイプを変更する場合の追加料金
- 現地交通費（団体行動以外の移動等）
- 自由行動中にかかる費用

・ 本募集要項に記載の各プログラム参加費は、2026年10月時点での予定です。また、プログラム実施後に清算をし、為替レートの変動等により、返金または追加徴収する場合があります。
・ 現地でプログラム変更等の事由により、別途費用が発生する場合は追加徴収することがあります。
・ ジェイアイ傷害火災保険、関大TRSへの加入は必須であり、参加費に含まれます。
・ パスポート申請・更新にかかわる手続費用、ビザ（査証）取得にかかる費用は個人負担です。

8. 現地でのサポート体制

現地での活動は、受け入れ先機関がサポートします。ジェイアイ傷害火災保険及び関大TRS（加入必須）により、万一の状況に備えます（参加者全員の加入手続きは、国際部で一括して行います。加入料等は参加費に含まれます）。その他、本学では日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム（プロ・ファインダー）」に加入し、有事の際の安否確認など危機対応を行います。システムに関する費用については、大学負担であるため、参加者個人による支払いは不要です。

9. 参加申込方法

- 応募フォームへの登録（申込締切：11月20日（金）17:00）
 https://forms.cloud.microsoft/r/WWp2WLB6vE
- パスポートコピー
 （出発日時点で、滞在日数＋残存期間が6ヶ月以上あるもの）
 参加決定と同時に航空券手配の最終手続を行います。このため、申し込み時点でパスポートをお持ちでない方は、至急国際部に連絡して下さい。
 ＜ 書類提出用Dropbox＞
 https://www.dropbox.com/request/59SKJTRxn34i5eFwK0oa
 ※ファイル名は「書類名_氏名」（例：パスポート_関大花子）で、保存形式はPDFまたはJPEGのみ

10.キャンセルポリシー

参加決定後のキャンセルは、原則認めません。参加について十分に考慮し、保護者の方とよく相談した上で出願してください。プログラムについて不明点がある場合は、申込前までに必ず留学相談を受けてください。

下記の事象が発生した場合、参加費の返金対応はできません。また、キャンセル料が発生する場合は自己負担となります。ご理解の上、参加をお申し込みください。

- 参加決定後に自己都合で参加を辞退する場合
- パスポートやビザ（査証）が取得できない場合、または紛失し出発・帰国が遅れてしまった場合
- 自己都合による出発遅れや途中帰国した場合
- 自己都合でなくとも、何らかの理由で渡航前・渡航中にプログラムが中止となった場合（現地での受入体制や治安・天候の悪化、外務省が発表する危険レベルが２以上になった場合など、関西大学が渡航の中止を決定した場合も含む。）

11.出発前のプログラム参加取り消しについて

参加者は、次の事項を全て遵守すること。遵守できない者は、プログラムの成業を期待できないものとして、所属学部・研究科に通達したうえで、参加費入金後であっても参加を取り消すことがあります。その際は参加費の返金はできません。また、各種手配のキャンセルに伴う費用も全て自己負担とします。

- 全ての各種提出物・費用等を、定められた期日までに提出（入金）すること
- 渡航前・渡航後に行われるすべてのオリエンテーション・研修に出席すること
- 事前・事後研修に遅刻・中座・欠席しないこと
 （事前研修・事後研修の欠席理由は、忌引き（法事はのぞく）、感染症罹患に限る）

上記、各項目についてやむを得ない事情により対応できない場合は、事前に必ず申し出たうえで担当教員・国際部事務局からの指示を受けてください。その他、プログラム参加準備に対する積極的かつ誠実な対応をとることが求められます。

12.参加者の決定

応募フォームに記載の「志望動機」をおよび参加希望選考会にて選考を行い、11 月上旬に合否を発表、**合格者は参加決定とします。**

※参加決定後の辞退は原則として認めませんのでよく考えたうえで出願してください。

13.参加費の支払い方法・期日について

参加費の納入期日は　調整中　となります。振込先については、追ってお知らせします。

14.奨学金について

参加者全員に下記奨学金が適用されます。

- 国際交流助成基金短期派遣奨学金： 4 万円　（プログラム終了後、支給となります）

※プログラムを途中辞退、必要な書類を期日までに提出しない、教員や事務局の指示に従わない等の行動がみられた場合は、返金しなければならい場合や、こちらからの支給を停止する場合があります。

15.誓約書について

参加決定後、「誓約書」を配布します。各項目を確認し、署名のうえ提出してください。

※学生本人及び保証人の署名が必要です。また、サンプル文を本募集要項に続けて掲載しておりますので事前に誓約事項を確認して下さい。

16.注意事項

（1）申込にあたっての注意事項

① 休学中の場合は参加できません。

② プログラム内容（授業、課外活動等）は、現地到着後、事情により変更になる場合があります。

③ 募集要項に記載の参加費は目安の金額です。物価高騰や為替レートの変動、その他やむを得ない事情により参加費が変更となり、追加徴収する場合があります。

④ 現地（フィリピン共和国）や訪問先施設の受け入れ状況の変化や治安・天候状況等、予期せぬ事態によってプログラムを中止・中断することがあります。

⑤ 査証（ビザ）が発給されない場合は参加できません。また、その場合、査証申請料および申請代行手数料のほか、プログラム費や渡航費等のキャンセル料がかかります。

⑥ プログラム参加希望者は健康診断の受診が必須です。各キャンパスで 4 月に実施する健康診断を未受診の場合は大学指定医療機関（有料）で受診する必要があります。健康診断の詳細は保健管理センター事務室または各キャンパス保健室に確認してください。

⑦ 参加決定後は、その時点での参加費納入の有無にかかわらず、原則としてキャンセルや変更は不可とします。やむを得ない事情でキャンセルになった場合、キャンセル料は自己負担となります。 またキャンセルするとプログラムの参加人数減少による参加費用の増額につながり、他の参加者に大変迷惑がかかります。ご自身のスケジュール等、応募前に十分検討のうえ申し込んでください。

⑧ プログラム参加決定者は、渡航前（現地実習の前）に行われるオリエンテーション・研修への出席、帰国後には事後研修への参加が必須となります。すべてに参加できるように予定を調整した上で申し込むようにしてください。

⑨ 持病や治療中の疾病・ケガ・アレルギー、その他の体調の問題により、プログラム参加に際し配慮が必要な場合は、必ず事前に申し出てください。

⑩ すべての活動に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出し、各学部において総合的に評価され認められた場合、単位認定（合格・2 単位）を行います。なお、大学院生及び今学期（2026 年度秋学期）卒業見込みの学部生は、単位は認定されません。（単位認定がされないことを了承した場合、卒業見込みの学部生も応募可能です）

⑪ 参加費は期日までに振り込みが必要です。保護者の方ともよく相談の上、申し込んでください。

⑫ プログラム参加中の喫煙、飲酒は、活動に影響が出る可能性があるため、禁止します。

⑬ 留学プログラム実施に伴う手続きは、株式会社 関大パンセと共同で運営しています。

（2）プログラム参加にあたっての注意事項

① 現地では引率者や現地での担当者の指示に必ず従うこと。
② 現地での勉学や異文化体験を積極的に吸収する意欲を持つこと。
③ 自己責任の原則を理解して、現地の社会的マナーや文化、風習を守り、関西大学の学生として相応しい行動をとること。
④ 参加にあたっては参加者自身で現地に関する情報収集に努め、事前にトラブルや問題発生を防止するよう心掛けること。貴重品・パスポートなど持ち物についても自身で責任をもって管理すること。
⑤ プログラム期間中は適宜水分補給を行う・食事を十分にとる等、自身の責任で体調管理を行うこと。体調不良となった場合は速やかに引率者に申し出ること。
⑥ プログラム期間中は団体行動を伴う場面もあるので、節度ある行動を心掛けること。

※上記、注意事項を守ることができない場合、あるいは違反した場合は、やむを得ず途中帰国や本プログラムを中止する場合があります。

17.プログラムに関する相談について

参加にあたり不明点や相談事（持病や現在治療中の疾病やケガ、アレルギー、体調面での不安事項など）がある場合は「応募フォーム」にご記入ください。または、出願前の「留学相談」にてご相談ください。

2026 年度国際協力ボランティア実習 C 誓約書

関西大学国際部長　殿

私は、「2026 年度　国際協力ボランティア実習 C（フィリピン共和国)」（以下、プログラムと言う）に参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約書に反する行為を行った場合、プログラムへ参加が取消または短縮されることを了承いたします。

＊了承する場合、□チェックボックスに✓チェックを入れること

1. □本プログラムの趣旨を十分理解し、事前・事後の研修期間中も含めて学業に専念すること。

2. □プログラム参加に係る手続き及び留学中の授業や生活など日常的課題に関する事項を、自己の責任において行うこと。トラブルが発生した場合、関西大学国際部や現地協力機関と密に連絡を取って問題解決に努めること。

3. □期日までに必要書類を提出しない、必要な手続きを行わない、事前・事後研修に参加しない等、プログラム参加学生としてふさわしくない素行上の不良が確認された場合、警告が与えられ、警告後も改善が見られない場合は、プログラムへの参加が認められない、奨学金を受給できない、単位が認定されないなどがあることを了承すること。

4. □出発及び帰国の日程ならびに旅程については本学の指定に従うこと、また本学が指定した滞在先（ホテル）へ滞在すること。

5. □プログラム期間中は団体行動を伴う場面が多いため、団体行動を乱す行為があった場合はやむを得ず途中帰国もありうることを理解すること。

6. □渡航期間中は滞在国の法令、社会的マナーや文化・慣習、研修先大学の定める規則、指導教員・現地担当者等の指示に従い、かつ日本の法令や本学の学則等規程に反することのないよう、本学学生としての自覚と責任において行動すること。

7. □本学のプログラムを通じて留学する学生の安全対策として、外務省海外安全ホームページにて発表される「危険情報」・「感染症危険情報」の 4 つのカテゴリーおよび本学の催行判断基準に基づき対策を講じる。渡航先の治安状況等予期しない事態によって、プログラムが急遽中止または即時帰国となった場合、本学の指示に速やかに従うこと。

8. □渡航期間中は体調管理を含め自らの故意または過失により生じさせた損害や事故について、各自がその責任を負うこと。持病・既往歴・アレルギーのため配慮が必要な場合は事前に事務局および指導教員に必ず相談すること。

9. □プログラム参加に際しては、出発日から帰国日まで本学指定の海外旅行包括保険および危機管理支援サービス（関大 TRS）へ加入すること。なお、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。

10. □緊急時における安否確認対応のため、関西大学が加入する日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム（プロ・ファインダー）」へ学生本人の渡航に関する個人情報を提供されることに同意すること。また有事の際には、同システムまたは本学からの安否確認連絡に速やかに対応すること。

11. □渡航期間中に、疾病・事故等があった際、保険ではカバーできず追加費用（例えば、家族の現地への渡航費等）が発生する場合もあることについて事前に保証人の了解を得、その支払いについて学生本人及び保証人がその責任を負うこと。

Sample

12. □参加決定後は、その時点での参加費入金の有無にかかわらず、原則キャンセル不可であること。やむを得ずキャンセルする場合、キャンセル料は自己負担となること。自己都合でなくとも、何らかの理由で渡航前にプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセルに係るすべての費用については自己負担となること。

13. □参加費は期日前に必ず支払うこと。

14. □参加費支払完了後、やむを得ない理由で参加を辞退する場合や、パスポート紛失・疾病などで出発が遅れてしまった場合、また途中で帰国した場合の違約金・追加料金の手続きは、各留学先大学のキャンセルポリシー及び旅行会社の約款に準じて行うこと。

15. □渡航期間中は、車両（自動二輪車を含む）の運転を行わないこと。

16. □渡航期間中に、プログラムで定める滞在先（滞在都市）以外に個人で旅行・滞在することは認められないこと。

17. □本学からの緊急連絡等のため必ず連絡先を届け出ることとし、変更になった場合も、速やかにその旨を届け出ること。

18. □既往症については、海外旅行包括保険の補償を受けられないことを理解すること。

19. □事前研修に参加できない場合は参加資格を取り消すことがある。その場合の渡航などにかかる費用は参加資格を取り消された者が負担すること。

20. □日本の大麻取締法は、国外において大麻をみだりに、栽培したり、所持したり、譲り受けたり、譲り渡したりした場合などに罰する規定があるため、留学先国・地域の法令にかかわらず、日本の法令に従い大麻やその他ドラッグの使用をしないこと。使用が発覚した場合、留学が取り消され、即時帰国、懲戒の対象となること。

Sample

以上

年　　月　　日

学籍番号　　学生署名（自筆）

保証人は、上記事項を確認し、これを学生本人が遵守することを保証します。

保証人署名（自筆）

【日本での緊急連絡先】 ※変更になった場合はすみやかにその旨を届けること

氏名：　　（本人との続柄）

連絡先（携帯等）：

安全対策方針

外務省「危険情報」・「感染症危険情報」の目安と関西大学の基本方針

・外務省「危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 （２ヵ月前～）	渡航中
■危険レベル１ 十分注意してください。	その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。 ※当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるよう勧めるもの。	**原則 「実施」する →注意喚起を行う。**	**原則 「継続」する →注意喚起を行う。**
■危険レベル２ 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。 ※当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には、十分な安全措置を講じることを勧めるもの。	**「中止・延期」を検討する**	**「帰国」 を検討する**
■危険レベル３ 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。） ※当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ中止を勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがある。	**「中止」 とする**	**「帰国」 とする**
■危険レベル４ 退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。 ※当該国(地域)に滞在している全ての日本人に対して、滞在地から安全な国・地域への退避(日本への帰国も含む)を勧告するもの。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれる。	**「中止」 とする**	**「即時帰国」 とする**

・外務省「感染症危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 （２ヵ月前～）	渡航中
■危険レベル１ 十分注意してください。	特定の感染症に対し，国際保健規則（ＩＨＲ）第４９条によりＷＨＯの緊急委員会が開催され，同委員会の結果から，渡航に危険が伴うと認められる場合等。	**原則 「実施」する →注意喚起を行う。**	**原則 「継続」する →注意喚起を行う。**
■危険レベル２ 不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し，ＩＨＲ第４９条によりＷＨＯの緊急委員会が開催され，同委員会の結果から，同第１２条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（ＰＨＥＩＣ）」としてＷＨＯ事務局長が認定する場合等。	**「中止・延期」を検討する**	**「帰国」 を検討する**
■危険レベル３ 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し，ＩＨＲ第４９条に規定する緊急委員会において，第１２条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（ＰＨＥＩＣ）」が発出され，同第１８条による勧告等においてＷＨＯが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。	**「中止」 とする**	**「帰国」 とする**
■危険レベル４ 退避してください。渡航は止めてください。 （退避勧告）	特定の感染症に対し，上記のレベル３に定めるＷＨＯが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって，現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。	**「中止」 とする**	**「即時帰国」 とする**

Sample